

# 保育士養成課程における施設実習と福祉・心理科目の体系的学び

— 教科目連携の発案 —

東 郷 結 香

日本児童教育専門学校

## The systematic learning and teaching between “practical training in the welfare facilities” and the subjects which are related to welfare and psychology in the curriculum for training of nursery teachers.

— Proposal of associated learning and teaching between subjects —

Togo Yuuka

Japan Juvenile Education College

**Abstract** : A purpose of this report is to think about functional arrangement to give life to “subject” effectively at an opportunity of the spot learning called “training” in the curriculum for training of nursery teachers. Therefore I cooperate between each subject and suggest “subject cooperation” aiming at “an effect, efficiency-like education” and “the formation of the high quality training course”. I made “subject correlation list” which exhibited positioning and the characteristic of each subject to become the sketch in planning “subject cooperation”, a role. The role to be assumed by each subject becomes clear and in this way thinks that efficient class development is enabled between charge lecturers. In addition, I can lay the foundation in developing an information sharing and an argument between lecturers and am placed in letting cooperation mature more that it is effective.

**Key Words** : Subject cooperation, Subject correlation list, in the curriculum for training of nursery teachers, practical training in the welfare facilities, the subjects which are related to welfare and psychology

**抄録** : 本稿の目的は、保育士養成課程において「教科目」が「実習」という現場学習の機会に有効に生きるための機能的配置を考え、各教科目間で連携して「効果・効率的な教育」や「質の高い養成課程の編成」を目指す「教科目連携」の発案を行い、一事例として示していくことである。そのため「教科目連携」をはかる上で見取り図となる、各科目の位置づけや特性、役割を明示した「教科目相関表」の作成を行った。これにより、担当講師間で各科目の果たすべき役割が明確になり、効率の良い授業展開が可能になると考える。また、講師間で情報の共有や議論を展開する上で、土台ともなり得るものであり、連携をより成熟させていく上で有効なものと位置づけられる。

**キーワード** : 教科目連携、教科目相関表、保育士養成課程、施設実習、福祉・心理科目

## 1. 研究背景

2019年度より、保育士養成課程は新課程が施行され、教科目の名称や教授内容が大きく刷新された。教科目の刷新を図る中で、重要な留意点の1つとして「教科目の整理」を図ることによる「体系的学び」の推進や、「効率的な教育」の実現が希求されたことが窺える。これは保育士養成課程等検討会がまとめた保育士養成課程の『見直しの観点』（2017）において、以下のように留意点が明記されたことに明らかである。「保育士養成課程を構成する教科目全体の体系化・構造化、それによる各科目の位置づけや教科目間の関連性の明確化（特に基礎的事項の理解と、それを踏まえた実践力の習得）」に留意した見直しがなされたとのことであった。

しかし筆者が実際の保育士養成に携わる中で、真に「体系的学び」や「効果的な教育」「質の高い養成課程の編成」を実行していくためには、上述の「教科目全体の体系化・構造化」だけでは大いに不足があるように感じる。それは、保育士養成課程における学びが、学校における「教科目」だけから成るわけではなく、「保育実習」という現場における学びとの両輪で展開されるものであるからである。

つまり教科目内だけで「教科目の整理」を行うのではなく、「保育実習」との関連性や、「保育実習」を念頭においた各教科目の位置づけ、意味づけを明確化した上で、教科目を機能的に配置する養成課程を体系化、構造化していくことこそが有用であり、「質の高い養成課程の編成」を実現していく上で必要不可欠な取り組むべき事案であると考え。

これは単なる「教科目の整理」ということを超えて、教科目が連携を図る中で、「実習」も含めた養成課程の全行程を通していかにより良い保育士を養成していけるのかを問う取り組みである。故にこの取り組みは、「教科目連携」という名で表記することが望ましいと考える。「教科目連携」とは、それぞれの科目が独自に、単独で存在するのではなく、共有する目標に対して、それぞれの科目間で互いの位置づけを確認し、関連性や差異化を明確にしながら、各科目の役割を明示して体系化し、協働して目標遂行ができるよう取り組むことと定義する。本研究においては、「実習」と「教科目」の位置づけを整理し、「実習に向けた知識習得を効果的・効率的に行

うこと」や、「実習で得られた実践的学びをより深化させること」を共有する目標として掲げ、そこに向けて各科目担当者が自ら担当する科目の特性や位置づけ、役割をよく理解して講義展開をはかれるよう、教科目連携の在り方を考える、一事例として示していく。

## 2. 先行研究と本研究の意義

上述のような視点に立って保育士養成課程を捉えた先行研究や取り組みは少ない。神谷ら（2019）は、2年制短期大学における短い修業年限の中で、「養成課程で開講される科目それぞれが独立的に教育を行うのでは無く、科目間連携を図ることで教育の充実を図る」ことの必要性を説き、「音楽」と「情報学」の科目間連携について、科目特性の共通要素を捉え、連携して学生指導にあたる仕組みづくりの有用性を考察している。本研究の主旨と発想としては似ているが、各科目における技術的な習熟（ピアノ技術／タイピング技術）を進める上での連携に焦点化された論考である。本研究で論じるのは、「実習」と「教科目」の位置づけを整理した上で、養成課程の全行程の質の向上を目指す教科目連携の取り組みであり、狙いとする効果や対象規模に大きな相違が指摘できる。

類似性の高い取り組みとして、保育士養成ではないが、幼稚園教諭の養成課程に関しては、無藤ら（2017年）によって『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか』という書籍が刊行されている。これは各養成施設において適切な科目構成やシラバス作成が行えるよう、「モデルカリキュラム」を詳細に提示するものである。その中で、教職課程において先行する取り組みである、「カリキュラムマップ」の策定を推奨している。「カリキュラムマップ」とは、学びのプロセスをどう作っていくのかを明確に整理する学びの見取り図である。実習も含め、どの科目をどのような順番で教えるのか、または、実践的な内容をいつ、どの科目で、どのように教えるのかも含めた検討を行うよう示されている。ここで言われている「カリキュラムマップ」は、本稿で論じる「教科目連携」の意味するところと類似するように捉えられるかもしれないが、性質の違いを明確にすることで本研究の意義を示す。

「カリキュラムマップ」とはあくまでも、学びのプロセスを示したものであり、学びの「順番」や「配置」を示した全体的な見取り図である。対して、本稿で論じる「教科目連携」とは、上述したように「科目間で互いの位置づけを確認し、関連性や差異化を明確にしなが、各科目の役割を明示して体系化し、協働して目標遂行ができるよう取り組むこと」である（ここでいう「目標」については前節に記述）。つまり、各教科目の特性や役割を明確に打ち立てていくことで、教科目間の住み分けを図り、より効果的・効率的な学びの過程を編成することを目指す取り組みを意味している。この意味において、取り組んだ先行研究はなく、本研究が一事例として果たす役割は非常に大きく、意義深いものであると考える。

保育士養成課程は、筆者の所属する保育士養成校（正しくは「保育士養成施設」という名称であるが、本稿においては、「学校における養成課程」を検討するという論旨を明確に示すため「保育士養成校」という表記を用いる）も含め、2年制課程として設置している指定保育士養成校が多い。前述した神谷ら（2019）からも指摘されたように、養成校共通の課題として、非常に短い修業年限の中で、いかに効率よく、質の高い保育士を養成できるかが課題であり、効率・効果的な学びの仕組みづくりが求められている。本研究において提唱する「教科目連携」を図ることによって達成できる効果は大きいと推測する。

### 3. 研究目的

保育士養成課程における「教科目」の機能的な体系化を、「実習」という現場学習の機会と連動させる中で考案し、効果的・効果的な保育士養成を意図した「教科目連携」の在り方を具体的に策定することを、本研究の目的とする。「教科目連携」を具体的に策定していくためには、連携を図る上での見取り図となる、各教科目の位置づけや役割を明示した「教科目相関表」の作成が必須となると考える。そこで本研究においては「教科目連携」を進める上で必須となる「教科目相関表」の策定を具体的な研究目的として設定する。

ここで策定する「教科目相関表」は、各教科目を

担当する講師が、授業進行に役立てるために用いることを狙いとして策定するため、受講学生らに開示、共有して用いるためのものではない。

また、具体的に策定していくために、本研究においては筆者が実際に指導を担当している保育実習分野に焦点化し、論考する。保育実習は「保育実習Ⅰ〔保育所〕」（必修）、「保育実習Ⅰ〔施設〕」（必修）、「保育実習Ⅱ〔保育所〕またはⅢ〔施設〕」（選択必修）と、計3回の実習が必須のものとして設定されている。筆者が担当しているのは、「保育実習Ⅰ〔施設〕」と「保育実習Ⅲ〔施設〕」であるが、「保育実習Ⅲ〔施設〕」は選択必修であるため、在校生全員が必ず取り組む「保育実習Ⅰ〔施設〕」（必修）をここでは取り上げる。「保育実習Ⅰ〔施設〕」は、養成課程において通称「施設実習」と言われるものであるため、以後本稿においても「施設実習」と記すこととする。

また、筆者の所属する養成校は2年制の養成課程と、3年制の養成課程の2つの養成課程を保有する指定保育士養成校であるが、筆者が担当しているのは2年制の養成課程であるため、2年制課程における養成課程を念頭に具体的な「教科目相関表」の策定を行う。

### 4. 研究方法

1) 「教科目相関表」の作成にあたり、各教科目において求められている教授内容や狙いを、以下4点の資料から読み解き、明確にする。

- ① 保育士養成課程等検討会（2017年12月4日）  
「保育士養成課程の見直しについて（検討の整理）」
- ② 保育士養成課程等検討会（2017年12月4日）  
「保育士養成課程の教科目の教授内容等について（素案）」
- ③ 保育士養成課程等検討会（2017年12月4日）  
「保育士養成課程等の見直しについて～より実践力のある保育士の養成に向けて～（検討の整理）（案）」
- ④ 厚生労働省雇用均等・児童家庭局（2018年4月27日）  
「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」

2) 各教科目の特性や役割を理解した上で、「施設実

習」との関連の中で、各教科目の役割を明示して位置づけ、かつ、関連教科目全体を通じた養成の流れも可視化し体系化した「教科目相関表」を作成する。

## 5. 研究結果

作成した「教科目相関表」を提示するにあたり、「施設実習」の内容を一覧として示す。「施設実習」と一言でいっても、筆者の所属する保育士養成校における施設実習先は11種別に渡っている。社会的養護を実践する児童福祉施設から、障害児・障害者支援（成人含む）を行う福祉施設まで幅広い。まず表1に、筆者の所属する保育士養成校における施設実習先の概要を提示する。

表1に提示した多分野にわたる施設実習を、豊かな学びの機会として活かしていくためには、以下にあげる10教科目において連携の仕組みを体系化する必要があると考えた。施設実習に関する知識や支援技術等の知的学びを進める関連教科目の主軸は「福祉・心理」系科目であると考えられる。表2においては、各分野に分け、かつ、実習との位置づけをどのように考えて配置したのか、具体的に10科目を提示する。その際、「福祉系」科目と「心理系」科目という2分類に分けた提示を行っている。この2分類を明確に区別する分類規定や基準を打ち立てることは難しいが、「教科目連携」を進める上で、または「教科目相関表」作成にあたり、各教科目特性や位置づけを捉え分かりやすく示していくことは、1つ大事な要素となる。本研究においては、そのための操作的、試行的分類として、この2分類を設定した。「福祉系」科目には、法律、行政、制度、権利、歴史

的変遷等に関する比較的、社会・制度的側面から「施設」や「実践・支援内容」を学んでいく教授内容が多いものを分類している。対照的に「心理系」科目には、発達、関係性、家庭状況等、より個別・内面的側面から「施設を利用する個人」や「実践・支援内容」を学んでいく教授内容が多いものを分類している。

表1「筆者の所属する保育士養成校における施設実習先概要（2019年度）」で提示した施設において、より良い施設実習を行うための準備や学びを行う教科目が、表2「施設実習に関連する主要教科目の配置」である。「教科目相関表」作成においては、この2つを合体させて考案していく必要がある。

かつ、筆者の所属する養成校（以下「本校」と記す）における2年間の養成課程のなかで、どのように授業開講（実習事前指導）を行い、どのように実習時期を組んでいるのか、全体像を示すなかで「教科目連携」の機能的な配置を考えていく必要があるため、表3において、本校の2年制課程における、施設実習が行われるまでの授業開講（実習事前指導）と実習時期を明示し、整理する。

表3に示したように施設実習に向けた事前指導を行う授業は、通年を通して設定されているが、11種別もの実習施設について理解を深めるには、圧倒的に授業時間が不足している。かつ、表3で記した「子どもと保育」という授業は、「※（補足）」にもあるように、実習に向けての心構えや、実習に向けての基礎的スキル（日誌を書く力や、コミュニケーション能力など）を身につけるための授業であるために、講義的な手法はふさわしくない科目である。

表1. 筆者の所属する保育士養成校における施設実習先概要（2019年度）

施設種別	実習学生数
1 乳児院	13
2 児童養護施設	53
3 児童心理治療施設	2
4 母子生活支援施設	12
5 障害児福祉型施設	< 入所 > 26
6 障害児福祉型施設	< 通所 > 22
7 障害児医療型施設	< 入所 > 6
8 障害児医療型施設	< 通所 > 1
9 障害者福祉型施設	< 入所 > 55
10 障害者福祉型施設	< 通所 > 生活介護 4
11 障害者福祉型施設	< 通所 > 就労継続支援b型 4

表2. 施設実習に関連する主要教科目の配置

	福祉系科目	心理系科目
実習前 配置教科目	社会福祉	保育の心理学
	子ども家庭福祉	子ども家庭支援の心理学
	社会的養護 I	子どもの理解と援助
	社会的養護 II	
実習後 配置教科目		子ども家庭支援論
		子育て支援
		障害児保育

表3. 施設実習に向けた事前指導を行う授業名と、実習時期の流れ

	前期				夏休み	後期				春休み		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生	子どもと保育					保育実習指導 I a				保育所実習 I		施設実習
						保育実習指導 I b						

※ 子どもと保育：本校独自科目。実習に向けた心構えや基本的スキルの習得等、実習への全般的準備を行う授業。各現場への具体的イメージ、体験を養う。

※ 保育実習指導 I a：保育所実習に向けた指導を行う授業

※ 保育実習指導 I b：施設実習に向けた指導を行う授業

このような事情のなかで、表2にあげた10教科目において「教科目連携」を図り、限られた授業時間の中で知識面での準備や知的理解を、教科目において効率的に深めていく必要があると言える。

表4と表5において、本研究の目的に掲げ、作成した「教科目相関表」を示す。「教科目相関表」は2種類作成した。まず表4は「施設実習に向けた主要教科目相関表」であり、表5が「心理系・教科目相関表」となる。

表4「施設実習に向けた主要教科目相関表」は、実習前に配置した「福祉・心理」系あわせて7科目の「教科目相関表」となる。主に、施設実習に向け

た知識や知的理解において準備を図るための教科目として設定し、各教科の特性や役割を明示している。

各教科目の「特性」については、表4において各教科目名の下に薄く色を付けた四角で囲い明示している。概論的知識、子どもをめぐる基礎知識、社会的状況における理解、事例を通じた実践的理解と明記したものである。このように、関連する他科目との間で明確に科目特性の違いをもたらし、それを言語化して示すことで、各教科目の位置づけを明確化し、各教科目の役割を明らかにすることが可能となっている。その上で、各教科目の

表4. 施設実習に向けた主要教科目相関表

関連教科目		福祉系				心理系		
施設種別		社会福祉	子ども家庭福祉	社会的養護 I	社会的養護 II	保育の心理学	子ども家庭支援の心理学	子どもの理解と援助
		乳児院	概論的知識	子どもをめぐる基礎知識	社会的状況における理解	事例を通じた実践的理解	概論的知識	社会的状況における理解
社会的養護	児童養護施設	・福祉に関わる法体系	・児童福祉法改正のポイント	・子どもの人権擁護	・日常生活支援・自立支援	・愛着の発達	・事例を通じ社会的現状とその文脈上での個の理解、関係機関の機能と連携を理解する	・事例理解と演習
	児童心理治療施設	・権利擁護	・子どもの人権擁護	・施設養護体系の変化	・個別支援計画作成の意義	・愛着障害	・治療的対応	・現場での体験学習
	母子生活支援施設	・苦情解決	・児童虐待の現状	・社会的養護に関わる専門職	・被虐待体験による影響	・児童虐待(虐待がもたらす各側面への発達の影響)		・観察技術の習得
障害	障害児支援施設	・個人情報保護	・DVの現状とその援助	・関係機関との連携について	・施設養護における障害児支援			・記録技術の習得
	障害者支援施設	・支援者の基本姿勢	・ひとり親家庭の現状と援助	・児童虐待/DV現状				
		・ノーマライゼーション	・各障害の理解	・各障害の理解		各障害の概要と対応(知的障害/自閉症スペクトラム/ADHD/ダウン症候群/LD)	・療育の実際と技術的理解	
		・支援者の基本姿勢(バイステック)	・障害児の虐待リスク				・ペアレントトレーニング	

重点内容を箇条書きで列記したものが下に続いている。ここに具体的に示した教授内容は、施設実習との関連において習得を進めておきたい教科内容である。つまり各教科目において「施設実習に向けて具体的に習得したい内容」を整理して明記している。科目特性についても、具体的教授内容についても、当然のことながら、保育士養成等検討会によって示された「保育士養成課程の教科目の授業内容等について」（2017年）に準拠し、解釈、整理して打ち立てたものである。

表5「心理系・教科目相関表」は、実習前から実習を経て、実習後の養成行程まで、体系化した「教科目相関表」である（「福祉」系教科目は実習後の科目の配置がないため「心理」系教科目のみ作成）。表4と同様に各教科目の「特性」を言語化して明示することにより、各教科目の位置づけを明確化し、各教科目の役割を明らかにすることができるよう意図している。実習後に配置した3教科目については、実習によって僅かであっても実践的な経験値があった中で、より「保育士としての」専門性に基づいた「支援」「対応」「関わり」に焦点化し、保育士だからできる支援や、保育士として行う支援等、自らの保育士としての「支援者像」を描いていかれるような狙いを持って体系化している。実習という「実践」「現場」から得られた学びや感覚、想いを用いて、より専門性を高め、確立していかれるような養成行程として意図した。

各教科目の特性を明示した下に列記してある具体的な教授内容は、各教科において習得を図りたい具体的な内容として整理したものである。ここで注意したいのは、あくまでも「実習との関連性の中で」

習得していきたい教授内容を明示しているということだ。各教科目において教授すべき内容を全て書き出し、列記したものではないことを、よく注意し認識した上で見て頂きたい。

## 6. 考察

「教科目相関表」を作成したことにより、いかに「体系的学び」や「効果的な教育」「質の高い養成課程の編成」が可能となったのか考察する。「教科目相関表」を作成した意義として、大きく3点あげられる。順に述べていく。

### (1) 効率のよい学びの実現

保育士養成課程が新课程となるにあたり、特に「心理」系分野においては大きく教科目の変更が行われた。各教科目ごとに教授内容の明確化、差異化を図るために意図された変更であったかと思うが、表5に示された心理系の「教科目名」を見ると、その不明瞭さが際立っている。表5に示された心理系の「教科目名」だけを横に見ていくと、似たような名称が並んでおり、率直なところ非常に分かりにくい印象を持つ。これは、本校において多くの講師から聞かれた声であるため、同じような印象を持った人間は多いと推測する。教科目名から「教授内容が想像できない」という事態のなかで、厚生労働省より示された「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（2018年4月27日）の「別紙3 教科目の教授内容」を道標として、各教科目担当の講師による教授内容の模索が行われた。この「別紙3 教科目の教授内容」に即して項目が編纂されたテキストも刊行されたが、教授内容の分かりにくさ

表5. 心理系・教科目相関表

1年次			施設実習	2年次		
保育の心理学	子ども家庭支援の心理学	子どもの理解と援助		子ども家庭支援論	子育て支援	障害児保育
概論的知識  基礎知識 ・発達心理学 ・愛着障害 ・発達障害	社会的状況における理解  実践的知識 ・社会的文脈における発達理解 ・初期経験の理解 ・生涯発達の理解	事例を通じた実践的理解  実践的理解 (演習) ・事例、演習を通じた実践的理解 ・観察技術の習得 ・記録技術の習得	『保育者として』の家庭支援  ・地域における保育所、保育士の専門性理解 ・各関係機関の機能と連携理解	保育・福祉現場におけるケース理解  ・具体的ケースを通じた実践理解 ・支援計画の策定 ・多様な支援の実際	より専門性を高める  ・障害児童に関する、より専門知識と実際、実践的理解	

を払拭するものとはなっておらず、各科目の特性、位置づけが掴み切れずにいる講師も少なくない現状にあった。

教授内容が明確に捉えにくい中で各々の理解に基づいて授業を行えば、学生の目線から授業内容を捉えた際、「授業内容の重複」や、順序・系統立てた授業が受けられていないことから発生する「分かりにくさ」が生じる可能性も高かったのではないだろうか。

「教科目相関表」を作成したことの第1点目の意義は、各教科目の特性を明確にし、他教科目との位置関係を理解できることで、授業を行う講師が教授内容の重複を避けることができ、当該科目において教授すべき内容に効率よく焦点化していくことが可能となったことである。自らが担当する教科目の役割が明示され、それが他の教科目担当講師との間で共有されていることにより、連携が取りやすく、講義のしやすさに繋がる。学生側からの見方をすれば、これは各教科目の狙いや教授内容が整理された上で受講ができるために、系統だてた学習が体系化され、「学びやすさ」や「効率の良い学習」が実現できると言える。

## (2) 実習(実践)との連動のなかで学びが実現

2点目の意義としては、教科目内だけで「教科目相関表」を作成するのではなく、「実習」という現場学習の機会と連動させる中で学びの展開を図り、養成課程全体として学びや養成の行程を体系化していくことができた点にある。「実習」という実践の場に立つことへ備えた学びを十分に積むことで、現場に立った際の学びがより豊かに深まり、習得がすすむ。また「実習」を終えて現場から学校に戻ってきた際にも、より実践的に深められる授業を配置しておくことで、実践的に学んできたことへの意味づけが深められるようになる。まさに「教科目」と「実習(実践)」が連動した学びが効率よく可能になっていると言える。

## (3) 授業担当講師による教授内容の「差」の解消

これは本校の事情によるところが非常に大きいですが、1学年が6クラスの編成で成っている。全てのクラスを同じ講師が担当することは難しく、同一教

科目であっても複数の講師で担当している現状がある。またその講師の多くが非常勤講師である。非常勤講師であるということは、日常的に他の講師との相談や連携を図る場や機会に乏しく、担当する講義の時だけ出校し、講義が終われば帰るということを基本とするスタイルである。この形態による講義を展開すると、当然のことながら各講師が独自に講義を行うため、講師ごとの差が大きく生じ、同じ学校の同一教科目であるにも関わらず、クラスによって内容が大きく異なることもある、というような状況が良く発生していた。

これは、学生側の視点に立つと、大変不利益が大きい。実際に学期末において学生が各受講科目を評価する「授業アンケート」という取り組みの場においても指摘する声があがっていた。受講クラスによって授業内容に差が出ている現状は好ましくなく、解消すべき事案であった。

この懸念に対しても「教科目相関表」は一定の効果を発揮する仕組みであると考え。各講義担当者に、教科特性やその教科において重要視すべき具体的内容を明示し、共有する仕組みは、各々の講師が自由に展開していた講義形式に一定の歯止めをかける働きをした。

以上のように大きく3つの意義を考察した。保育士養成課程は2年制の短期養成が1つの主流となっている。短期の養成機関であるからこそ、いかに効率のよい学びを体系化できるかが、質の高い養成課程を実現できるかどうかを決める鍵となるであろう。各教科目が単独で存在するのではなく、「実習」という現場学習の機会に有用に生きるよう、連携を意図して体系化していくことは、大変意義深い効力ある取り組みであると考え。「効率のよい学び」の展開においては、連携は必須となる。「教科目連携」という仕組みづくりを、各養成校の事情を鑑みながら、進めていくことを提案したい。

## 7. 今後の課題

本研究においては、「教科目連携」を図ることの意義や効果を論じた。そしてその取り組みを進める上で重要となる「教科目相関表」の策定をおこなった。

しかし「教科目連携」を真に実現していくために

は、策定した「教科目相関表」を見取り図として、各教科目担当講師が授業内容を相互に参照したり、検討したりする中で、情報の共有や協議を繰り返すことが必須であると考え。その取り組みこそが、より質の高い意義ある「連携」を意味し、「質の高い養成課程の編成」や「効果的な教育」をより実現していくものだと考える。

その意味において、本研究における取り組み、論考は、まだ始動したての発案に過ぎず、今後継続的に展開していく必要があると考える。

### 【謝辞】

表4に示した「教科目相関表」作成にあたり、「福祉系」の教科目において、本校講師の熊崎有香先生にご助言頂いた。感謝申し上げます。

### 【参考・引用文献】

- 1) 神谷勇毅・みやざき美栄 (2019)「保育者養成課程における科目連携を通じた教育強化：音楽と情報学の科目連携」『鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学 部紀要』第2号、361-372頁
- 2) 無藤隆 代表 保育教諭養成課程研究会 編 (2017)『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか：モデルカリキュラムに基づく提案』萌文書林
- 3) 保育士養成課程等検討会 (2017年12月4日)「保育士養成課程の見直しについて (検討の整理)」
- 4) 保育士養成課程等検討会 (2017年12月4日)「保育士養成課程の教科目の教授内容等について (素案)」
- 5) 保育士養成課程等検討会 (2017年12月4日)「保育士養成課程等の見直しについて～より実践力のある保育士の養成に向けて～ (検討の整理) (案)」
- 6) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 (2018年4月27日)「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」

受付日：2019年9月9日

受理日：2019年11月5日